

安全・安心まちづくり推進地区の指定について

- 1 地区名
林町南町会地区（防犯対策を推進する地区）
- 2 団体名及び代表者
林町南町会 会長 長谷川 陽一 氏
- 3 地区の範囲
千石一丁目1番～4番、12番～13番、15番、
千石二丁目40番～46番
- 4 地区指定経過
令和6年1月31日 推進地区指定の申請
3月27日 安全・安心まちづくり協議会において承認
4月17日～5月16日 該当地区の区民意見を聴取
（寄せられた意見なし）
6月 3日 推進地区指定日（～令和9年6月2日）

（注）防犯対策を推進する地区とは、文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくりに関する特定施策として、自主防犯パトロールなどを行う地区をいう。

林町南町会地区の範囲（防犯対策を推進する地区）

